

# 後期高齢者医療制度の 保険料率等が決定しました

後期高齢者  
医療制度

■問合せ 保険料の計算について…茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1213  
保険料の納付について…役場国保年金課高齢者医療係 ☎029-885-0340 (内)116

## 平成30年度・平成31年度の保険料率等

後期高齢者医療制度の保険料率等は2年ごとに見直しが行われます。今回の見直しにより決定した保険料率は次のとおりです。なお、平成30年度の保険料額は普通徴収(納付書等で納付)の方には7月中旬頃、特別徴収(年金天引き)の方には8月中旬に通知する予定です。

保険料		保険料の賦課限度額 (上限額)
均等割額	所得割率	
すべての加入者に等しくかかる額	所得割額を算出するための税率	62万円(5万円引き上げ)
39,500円(前回から据え置き)	8.00%(前回から据え置き)	

● **保険料の軽減** 世帯の所得水準にあわせて、次のとおり保険料が軽減されます。

### ◎均等割額の軽減

世帯の被保険者と世帯主の「総所得金額等の合計額」	軽減割合(軽減後の均等割額)
33万円以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない場合)	9割(3,950円)
33万円以下	8.5割(5,925円)
33万円+「27.5万円(前回から5,000円増)×世帯の被保険者数」以下	5割(19,750円)
33万円+「50万円(前回から1万円増)×世帯の被保険者数」以下	2割(31,600円)

◎ **所得割額の軽減** 平成30年度から軽減がなくなりました。

◎ **後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方の軽減**  
均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。

決  
め  
方  
の  
保  
険  
料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 39,500\text{円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除}33\text{万円}) \times 8.00\% \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料額} \\ \hline (100\text{円未満切捨て}) \\ \hline \end{array}$$

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

4月	22日(日)	さかえ医院 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3640	5月	4日(金)	森脇整形外科 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-875-5100
	29日(日)	あべ整形外科 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎0299-78-3770		5日(土)	おおさわ眼科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-892-7011
	30日(月)	あみ小林クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎0297-87-6030		6日(日)	阿見第一クリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-834-5777
5月	3日(木)	しんクリニック いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-3372	13日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-2627	

5月の  
乳幼児健診  
13:00～13:45受付

4カ  
月  
児

5月21日(月)  
平成30年1月生

3歳  
児

5月14日(月)  
平成27年2月～3月生